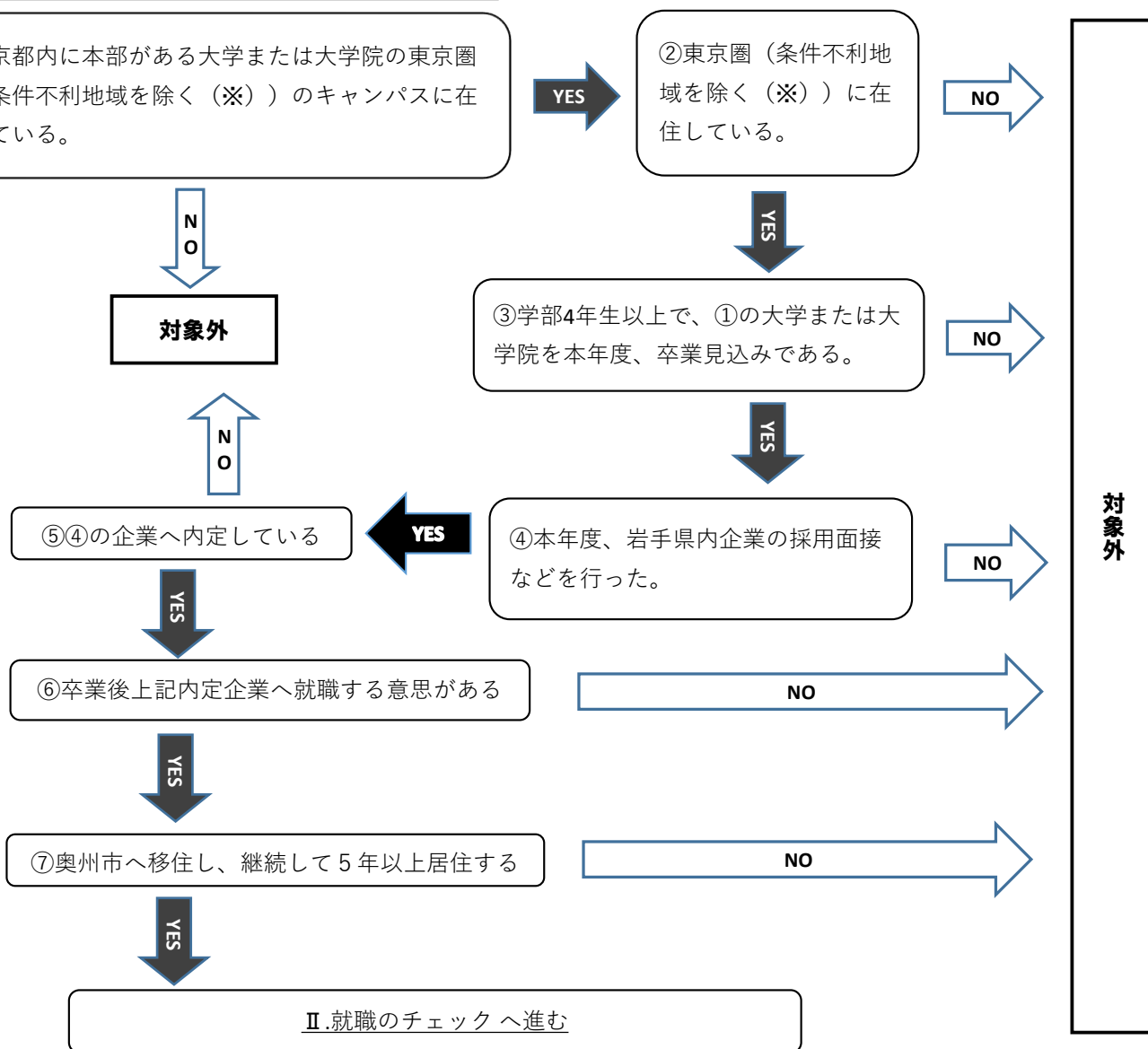


*** 奥州市地方就職支援金(就職活動にかかる交通費)セルフチェック ***

「Ⅰ.移住元・移住先のチェック」「Ⅱ就業のチェック」の要件を満たした方は、対象になる可能性があります。
ふるさと交流課・移住支援係へお問い合わせください。

I. 移住元・移住先のチェック



※東京圏:埼玉、千葉、東京及び神奈川県(下記、条件不利地域を除く)

※ 条件不利地域 

[東京都] 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

〔埼玉県〕 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町

〔千葉県〕 館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

〔神奈川県〕山北町、真鶴町、清川村

II. 就職のチェック

※ 以下いずれにも該当

勤務地などの要件	勤務地が岩手県内に所在し、岩手県の勤務地現地社員としての採用である
	3親等以内の親族が代表者、取締役など経営を担う職務を務めている法人への就業ではない
	週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業見込みである

該当☒

9

9

※上記以外にも要件がありますので、まずはお問合せください。

本事業の交付決定後、翌年度に奥州市へ移住し、就業を開始された際に、奥州市への移転費を申請できます。

問い合わせ：奥州市 政策企画部 ふるさと交流課 移住支援係

TEL: 0197-34-1189 メール: kouryuu@city.oshu.iwate.jp